

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

令和 3 年 3 月 2 5 日

薩摩川内市議会総務文教委員会
委員長 中 島 由美子

1 委員会の開催日

3月17日

2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第11号 薩摩川内市職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (2) 議案第12号 甌島辺地に係る総合整備計画を定めるについて

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (3) 議案第13号 薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 甌島地域における職員住宅について、今後、本土地域からの異動職員の増加により、これまで以上に住宅確保に苦慮することが見込まれることから、職員が安心して勤務できるよう引き続き職員住宅の確保に努め、併せて、甌大橋の開通による長距離通勤者の増加も想定した対応を検討されたい。

- (2) 入札制度については、くじ抽選の割合の増加により制度の形骸化が懸念されることから、関係団体とも意見交換をしながら、県並みのランク制度を設定するなど制度改正に向けた検討を進められたい。

- (3) 出水期における河川水位の情報等について、今後も集中豪雨等が想定されることから、本年の出水期までに関係機関における情報共有の在り方について検討されたい。

- (4) S Sプラザせんだいに設置された市民活動センターについては、市民活動団体、NPO法人・ボランティア団体等の育成及び活動の支援、並びに賑わいの創出を目的として整備された施設であることから、今後も様々な取組を行いながら所期の目的が達成されるよう努められたい。

- (5) 小中学校のトイレについては、洋式化への改修が進んでいないことから、昨今洋式トイレが一般的に普及している現状に鑑み、長期的な改修計画を設定して取り組まれるよう検討されたい。